

24 時間ネット署名：

大学界有志から大学設置・学校法人審議会への緊急要望書

2004 年 9 月 17 日

首都大学東京の設置認可を急がないでください

文部科学省 大学設置・学校法人審議会 御中

貴審議会の大学新設などに関するご努力に対して敬意を表します。

さて、私たちは9月の貴審議会において「首都大学東京」の設置について審議されると聞いております。それに関しまして、私たちの要望を申し上げます。

要望の趣旨をご理解いただきまして、貴審議会では「首都大学東京」への認可につきまして慎重な審議をしていただきたくお願い申し上げます。

要望を申し上げる理由：

「首都大学東京」設置に深くかかわる都立四大学の教育職員の方々が8月3日に「新大学を巡る危機的状況に対し、全ての関係責任者に緊急対応を求める」声明（以下 8・3 声明）を発表いたしました。この声明は、「現4大学と新大学の併存に備えた運営上の多くの課題、事務組織、教員組織、カリキュラムなどに具体的な対応策が検討されていないことに、私達は非常に大きな危惧を感じざるを得ない」と述べ、その間の事情を詳しく述べております。そのうえで、関係者に「真摯に取り組むべき」次の3点を具体的に明示し、拙速な開学を避け、一年間の準備期間を確保するよう提案しております。

1. 最高責任者である理事長予定者および学長予定者が、上記に述べた基本問題の重大性を認識して、早急に解決策を提案し、現大学との開かれた協議を開始すること。

2. 大学管理本部長は、現大学の学生に対する学習権を保障するために、A 類学生と B 類学生とに対する教員・職員の配置と確保を行うこと。そのために、現大学の執行部との協議も含めた準備作業を速やかに開始すること。

3. 新大学学部長予定者は、新大学準備については、恣意的立場を捨てて、公平で透明な運営を図る立場に立つこと。

私たちは日本の現在の大学の現状と将来に関して関心を持っております。そして、大学の設置そのものについては関係者の間でさまざまな思惑や意見の相違、衝突があることは幾分かは承知しております。しかし、8・3 声明は、東京都が提出した首都大学東京設置案には、根幹において解決しておかなければならない多くの問題がなお存在することを具体的に指摘しています。大学本来の機能に深くかかわる諸問題を放置したまま、無修正で首都大学東京を認可することは、全国で進行している公立大学の法人化の検討過程に深刻な影響を与えることは不可避と思います。

以上のような理由により、私達、大学教職員は、8・3 声明が指摘する、首都大学東京設置案の具体的問題点について実質的に吟味を行い必要な修正を勧告し、その実現のための準備期間を当事者に与えることにより、日本における大学の品質を保つ貴審議会の使命を誠意と勇気をもって果し、貴審議会の独立性と存在意義を人々が知るようになることを願っております。